「信」にひそむ「疑」 －乳幼児に「信頼感」は存在するか－

近藤良樹

１）「疑い」をはらした「信」

信じることと疑うことは対立する。「信じる」とは、無知・不可知にとどまる肝心の事柄をふまえ、その事柄をいいあらわす言動について、これを真実とみなして受け入れるという態度であろう。逆に、「疑う」とは、その言動が事柄をいつわっているとか、誤っているのではと、これを否定的にとらえて、その言動の受け入れを停止したり、ことの真実をと検証・解明の手続きをとっていこうとする人知の態度になる。信の反対、不信とは、疑いを強くもつことである。この疑うこと=不信の反対が信になる。信は、疑いをはらし、懐疑を停止することをその核心とする。

ところで、動物は、他の動物にだまされて捕えられないようにと細心の注意をしているが、それでも、しばしば罠にはまってえじきになる。このとき、だまされる動物は、その偽りの見せ掛けの行動をそのままに受け入れている、つまりは、人でいえば、「信じて」しまったがゆえに騙されるのである。しかし、われわれは、動物については、「信じる」ということをあまりいわない、「信じる」という能力を想定しない。なぜであろうか。

おそらく、それは、「信じる」ということが、動物にはない高級な能力とみなされているからであろう。信じるとは、信じられる事柄を単に「受け入れる」ということではなく、一定の手続きをもっての受け入れになっているからではないかと筆者には思われる。つまり、ひとは、信じる事柄について､これを直接的には知っていないという自覚があり、かつ所与の情報が疑いうるものであることを了解していて、さらにはこの情報を知の懐疑の俎上にのせ真実解明への努力をはらい、その末にこの懐疑の停止を決断して、全面的に受け入れていくというような、無知の自覚と懐疑と懐疑の停止のプロセスをもっていることである。

本来、ひとには、知への旺盛な欲求があり、知的解明への高い能力がある。信じられることになる事柄について、無知の自覚があれば、これの解明・詮索におのずから向かうことになる。「神の存在を信じる」という場合、それの存在を、できることならば、はっきりさせたい、知られるものなら知ってみたいと、まずは思うものであろう。それをあくまでも追求していくのが、ホモ・サピエンスである。それが信の手前には、厳として存在する。だが、知性には、解明不可能の領域がある。超越神がそうであり、身近にはひとの心中や明日の自分のこともそうである。未来の事柄については、知性では、どうにもならないものが残る。未だ来たらず定まっていないのであって、懐疑すれば、いくらでもできる。ひとの心の中のことも疑えばいくらでも疑える。それらの領域では、Ａの可能性も反Ａの可能性もあって、われわれの知は、いずれかに決定することができない。Ａとも反Ａともきめかねる状態になる。行為に踏み切るためには、意志は、堂堂巡りする以外ない懐疑する知性の無能を自覚して、それを停止し、いずれかを選択し、これを受け入れるか拒否する

かとすすめていくことが必要になる。われわれの自由意志は、知性の判断・選択のぎりぎりのところをふまえながら、不可知の深淵を飛び越えてリスクに賭け、所与の言動の受け入れを決断する。そこに信が成立する。知をふまえた、知の後の、いわば知を昇華させた高度な精神の能力として、信は、あるのではないか。

信じるという場面では、所与の情報への知的な懐疑とこれの停止がある。「知」のあとに、その断念の後に、「信」が成立する。動物は、知的な懐疑を行なったり、これを自由意志において停止するということはしないであろう。所与の情報の背後の無知にとどまるものを自覚して、そのことをあれこれと懐疑してみてというのではなく、所与のものに直接危険を感じとって、警戒して近づかないのみであろう。この時、警戒する心をおさえて、一見、危険に見えるが内実はそうではないと知的に判断して、警戒心は過剰反応だと反省してこれを停止し、不可知の部分は残るが大丈夫だろうと、想定されるリスクをふまえつつ決断するというものでもなかろう。警戒を解くのは、知的な反省においてではなく、やはり、感覚的刺激の変化に基づいて直観的に反応するにとどまろう。知的な解明・懐疑的検証をし、かつあえて自由意志においてこれの停止を決断したのではない。つまり、「信じた」からではない。「信じる」ことは、無知・不可知を自覚し、知の懐疑とそれの限界をふまえた人間固有の営みになるのであろう。

２）信における知の二重構造

ここに信のふまえている懐疑・疑う働きは、所与の情報（M）は、即その指し示す対象（O）と一つではなく、情報（M）は、うそ・あやまりかもしれないと、MとOとを区別し二重化することである。動物や幼児は、疑うことを知らず、M即Oとして、なお未分的に両者をひとつにしている。懐疑は、この未分的なM即Oの無反省状態から抜け出して、MとOとがちがうことを自覚し、両者の区別立てをすることができるところに成立する。MがOを正しく指し示しているかどうかは不明で、MがOに一致していることを確かめなくてはならないと保留の態度をつくることである。そして、Oへの一致が確かめられるならば、そのMは真実であると知られることになる。「信じる」とは、このMとOの一致が直接的には確かめられず、Oについて無知・不可知にとどまるところで、つまりは懐疑可能の状態にとどまるところで、懐疑をやめて、Mを、Oに一致しているものとして受け入れよう、真実として受け入れようと決断することである。MとOの一致の確認・詮索を意識的に断念する、懐疑停止への自由意志が、「信じる」ことの構成要件となっているのである。「信」は、広義には単に「たよる」ことや「願う」こと、あるいは「まかせきる」こと等と同じ意味合いでも使用される。しかし、「信じる」ことは、「頼る」ことや「任せる」ことをその一契機にしてはいても、それらに代えられるものではなかろう。信は、世界を理解しようとする知の一形態だが、「願い」や「依頼」は、主観の単なる欲求である。それらは、「信」そのものとは別であろう。筆者は、ここでは、「依頼」等とは異なる、狭義の「信」、いわば、典型となる「信」を問題として、それを、懐疑と懐疑停止の意志の存在を不可欠

とすることに見出したいと思う。

「信」は、しばしば「知」と対立的にとりあつかわれる。信仰は、知をきらうことが多い。知が、信じることに妨害的な役割を果たすと信仰の立場からよくいわれる。ギリシア神話のなかにこんな話がある。オルフェウスの妻エウリュディケーは、毒蛇にかまれて死んでしまい黄泉の国にいってしまった。オルフェウスは、この妻を黄泉の国ハデスからつれもどすために、ハデスに赴き、その王と王妃に懇願し、よみがえりが許されることになった。だが、その条件として、「しっかりあとをついていかせる、ただし、うしろをついていく彼女をふりむいてはいけない」と言われた。オルフェウスは、このハデスの王のことばを信じて、振り返ることなく、地上へとのぼって行った。ここで「信じる」とは、あえて、エウリュディケーを見ないことであった。はたしてついて来ているのかどうか疑いが生じたが、これをおさえて、王のことばにしたがった。猜疑心の生じるのをおさえ、知の懐疑を抑圧しつづける意志をもつことが「信じる」ことであった。ハデスの王のことばを信じきれなかったとは、その知的懐疑を押さえきれず、ふりかえって見知ってしまうことであった。信じるとは、知的な詮索・解明、懐疑を停止して、あえて無知にとどまって、信じるべきものをそのままに受け入れつづけることだったのである。

「信じる」という過程では、所与の情報（M）とそれの指し示す元のもの（O）の区別のあることを自覚し、つまりは認識論的に二重化して、MがOに一致しない誤りや嘘の可能性のあることをふまえて、懐疑的態度をもち、かつその懐疑の知的な能力・欲求を不要とみなして意志がこれを抑え停止していくことになる。それは、高度に人間的ないとなみである。このために、幼児や動物には、あまり「信じる」というようなことをいわないのであろう。こどもであればあるほど、「疑うことを知らず、ひたすら信じ込んでいる」ということがある。確かに「疑うことを知らず」である。つまりは、所与の情報（M）がその指し示すもの（O）と異なっていて、うそかもしれない、誤りかもしれないと疑うことがない。懐疑することを知らず、いわれるままをうのみにして、受け入れていく。しかし、それにつづけて「ひたすら信じ込んでいる」といわれている部分は、比喩的あるいは広義には認められても、厳密には狭義には認めることはできない。MとOを区別して、Oについて無知・不可知にとどまり懐疑可能の状態にあることの自覚をもったり、疑い・検証・証明などの知的な手続きをふまえ、かつあえてこの能力の行使を停止するというような過程はそこにはない。ときには子供の「疑うことを知らない」態度をもって「信」の代表にすることもあるのではあるが、信じるということが、懐疑とその停止の意志の過程を不可欠の要件としている限りは、狭義には、幼いこどもの場合、「信じ込んでいる」とはいえないのではないかと筆者は思う。

こどもや動物では、所与の情報（M）とその背後の隠されたもの（O）との区別がなく、無知にとどまるもの（O）は存在していない。この無知･不可知のもの（O）がないということは、知らないものがない全知の状態にあるわけで、すべてを知っているということは、（知ったものは、信じることはないのだから）信じるべきものをもっていないということ

である。信じるためには、Mとその背後の無知にとどまるOという区別が成立していて、したがって、MはOに一致していないかもしれないという懐疑可能の状態が前提され、そのうえで、不可知・無知ゆえ一致していることは確かめられないが、懐疑は発動しないか停止して、一致しているものとして、真実として受け入れようという決意をする過程がなくてはならない。これらの過程が成立していないこどもには、狭義の、というか、「まかせる」こととか「たよる」こととは区別された、厳密な意味での「信」は、なお成立しがたいというべきであろう。「疑うことを知らず、ひたすら信じ込んでいる」というが、確かにこどもは、「疑うことを知らない」のだけれども、であるからこそ、「信じ込む」ことなどはできないのではないかと筆者は思う。

３）こどもにおける「信」と「疑」の成立

ＭとＯを区別立てする懐疑の能力は、したがってまた、狭義の信じるという能力は、意外におそく子供のうちに出来上がるのではないかと想像する。自己を二重化して見るとともに、他者をも二重化できて、その表面的な言動（M）と裏面の本質（O）が異なることを自覚し理解していくことが必要である。この知における認識論的な二重化は、疑を可能とし、したがってまた狭義の信の成立を可能にする。「うたがうことを知らず」の段階から抜け出して、ものごとの表と裏を区別し、所与の表のものに対して距離をとり、これを懐疑し、表裏の一致・不一致を検討していくのである。そして、表の指し示す裏が不可知にとどまる場合その一致・不一致は証明できないが、状況から判断して、一致しているとみなしてよいと懐疑を停止しこれを受け入れるところに、信じる態度が成立する。

こどもに、「よそのおじさんを信じて、ついていってはいけないよ」と母親はくぎをさす。それでも、そのような場合、表の甘言とうらの目論見が異なっていて、そのことを懐疑しなさいということにはなかなか行かない。つまり、疑ったり、信じたりというのではなく、「簡単に信じてはいけない」というのではなく、疑う能力が未熟だから、とにかく「よその叔父さんは拒否しなさい」と拒否的態度をもつことを教え込むのがやっとというところであろう。まずは、何でも無批判に受け入れこれに従うのがこどもだから、恐ろしいことになる特定の事態ついて、拒否する、禁止するということを教えるのであって、懐疑しなさい、批判的に見なさい、そのうえで、信じなさいということではない。信じることには、所与の情報（M）とその指し示すもの（O）との区別・二重化、懐疑の能力が必要で、幼児には、この能力、したがって信の能力は、まだしっかりとは形成されていないというべきではないか。

かつ、この能力は、無理して早く開発することもないと思う。こどもに疑う能力を早くから身につけさせることは、うそやあやまりを繰り返してあたえてひどいめにあう機会をつくれば可能であろう。しかし、大切なのは、疑うことよりは、ひとを信じられる能力の方である。日常世界では、受け入れても大丈夫というこころがまえ、信じる態度がしっかりとしていなくてはならない。信じる力をやしなうための前提となる、頼りになり安心し

てまかせられる人間関係こそをまずは大切にしていくべきである。ひとは疑えばいくらでも疑える。だが、それでは、ひとと一緒に生活することはむずかしくなる。そういう不信の人間を、猜疑心のつよい人間を、早期の懐疑開発教育は、つくりかねない。

疑うという知的能力をもっているものが、これの発動を不要とみなし、あるいは、あえて停止して、「信」は成立する。「信」は、知性の「疑」を前提にもつ。知性の「疑」を抑えて「信」は、なりたつ。そういう知の懐疑能力のないものには、「信」もないのである。幼児や動物は、「疑」を可能にする知の二重構造、つまり、所与の情報（M）と、その指し示すそれからは独立したもとのもの（O）という構造には無自覚であり、所与の情報が、もとのものと異なっているという、誤り・うそのあることに無自覚である。おそらく、未分的にM即Oとして、何ら疑うことなく、純真に、すべての情報を「真」「本当」とみなしているのである。しかし、信には、認識論的な二重構造がなくてはならない。知らないもの（O）への自覚があって、それを知りえないから、その代わりの情報（M）を信じるのである。その情報を真か偽かと疑うことがなくてはならない。知的懐疑のないところには、それを否定しての信もない。「疑」なくして「信」はない。その点からいうと、こどもや動物には、「信」は、成立しにくいと言われねばならないであろう。知性の懐疑をふまえ、その無力を自覚して、懐疑を停止し受け入れを決断するのが、信である。

４）乳幼児に「信頼感」は存在するか

心理学で、「信頼感」が分析の俎上にのせられることがあるが、このとき、乳幼児にも信頼感があるものと前提されている。「乳児の母親への信頼感」というようにいう。その内容は、本稿にいうような「信」をふまえるものではなく、信ではなく、「依存」「依頼」「受容」等になる。われわれも、ときに、「乳児の母親への信頼感」をいうことはある。だが、それは、比喩的､拡大的な意味においてのことであろう。厳密な学的な世界での肝心な分析対象について、拡大したあいまいな言語使用をするのはよくないのではないか。親へ安心して頼りまかせるという心的な態度を、「信頼」と表現してよいものかどうか、筆者には疑問である。心理学の調査で乳幼児の信頼度をいうとき、幼児に向かって「君は、母親を信頼していますか」とは、まさか聞くことはない。「〇〇のとき、おかあさんは、ちゃんと来てくれるとおもう？」とか「おとうさんのこと、すき？」と聞くのである。そして、それに「うん」と応えたら、「信頼している」に数え上げることにするのであろうが、その「信頼感」には、信の契機はなお存在していないとすれば、信頼とはいわない方がよいのではないか。

しかし、心理学では、そういう「幼児の信頼感」というような信頼の使い方を普通にしているようである。「ことばをどう使おうと勝手だ」といわれれば、そうだが、信頼のもつ「信」の本質からいって、つまり、情報（M）とその指し示すもとのもの（O）の区別、したがって懐疑可能性の自覚と、懐疑を括弧にいれ真実と見なしての情報の受容というあり方からいって、言葉の拡大使用になるように思えてしかたがない。「安心して頼りにし、まかせ、うけいれる」ことを「信頼」といってよいではないかと、心理学の方からは言わ

れるかもしれないが、肝心の「信」は、そこにはないというべきで、信以外のことばを使うべきではないかと思う。「安心してまかせる」だけでこれを信頼というのであれば、コバンザメや蓑虫にも信頼能力がいわれることになろう。信頼という言葉の内実をそこなうものではないか。

もちろん、ことばが拡大使用されることは、しばしばであり、近年は、パソコンという非生命の機器に、「記憶させる」などと人間に固有の心的機能が付与され、それが一般化している。だが、ここでも、正確にいうべきときには、「記憶」ではなく、「記録」であることがいわれるはずである。

英語圏の「信頼」、社会的な「信」を語るときの代表は、trust になる。これは、辞書をみると、trust to luck（運にまかせる）というように、「信」ぬきに「頼りにし、まかせる」ことの意味での使用も一般的のようで、かれらが幼児に trust をいうことは、さして奇異なことではないのであろう。だが、われわれの「信頼」は、「信」「頼」として、「信」の契機を強くもつ。信の未熟な幼児については、別の言葉を使用すべきであろう。少なくとも、幼児に使用するときには、その「信頼」には、「信」の根本契機となる、懐疑とその停止、所与の情報（M）とそのもとの不可知・無知にとどまるもの（O）の区別立てといった、懐疑的二重構造の存在しないことは、確認しておかねばならない。

心理学による信頼度調査では、アメリカ人に比して日本人は他人への信頼度が意外にも低いとされることがあるが、（当然、調査の客観性・汎通性をふまえる工夫はしているであろうけれども）こういうこともからんでのことではないのかと、筆者は疑問に思うことがある。アメリカの trust は、「まかせる」「たよる」等でもよいので、幼児でも持てて、なんでも「trust している」となる。だが、われわれの「信頼」は、真に信じるという契機がなくてはならず、しかも単なる「信用」とちがって、「信頼」は、能力ある人物や組織への高く持続的な信だから、調査で、「信頼していますか」といれると、「まかせたり、たよってはいるが、そして、まあ信用もできなくはないが、しかし、なかなか信頼まではできない」（「信頼できる人」とまで高評価される人は、周囲にはあまり多くないのがふつうである）となり、これは「信頼 trust していない」方に分類されるようなこともあるのではないのかと疑ってしまう。われわれ日本人は、よほどのことでないとひとを「信頼」はしないけども（このことばはそれほどに高い評価語となる）、信用はまずまずで、trust など当たり前のことだ（社会に依存して生きている）となる可能性もあるのではないかと思う。「信じる」「信用」「信頼」というときのそのことばを正確に捉えて、その国民がもつ共通理解を、それらの概念を、はっきりさせておくことが必要なのではないか。

５）懐疑の停止と全面受容

与えられている情報（M）は、それの指し示すもとの客観的な内容（O）と一致していることが、つまり、真であることが望まれるが、もとのものと別である限り、不一致になる可能性を常に持つ。場合によると、故意に不一致をつくっている、つまり、うそ

をつき、だますということになっているかもしれない。信じられるものは、こういう二重構造のもとにあって、Oが不可知・無知の状態にあり、どこまでも懐疑可能なものになっているのである。

懐疑するとは、表の直接見知ることになっているその言動（M）が、そのまま、その内心の事態なり、もとの事柄そのもの（O）に一致しているとはみなさず、一致していないのではないか、うそ・誤りではないかと一歩しりぞき距離をとって考えてみることである。このMとOの一致・不一致（真か偽か）が検証できるとき、懐疑は、不要になり、自らの働きを停止し自動的にこれを終了する。だが、それができないものの場合、そのままでは懐疑は停止することはない。懐疑可能性を残したまま、そとから、これを停止する必要がでてくる。見知ることのできない未来のことは、いくらでも別の可能性を想定でき、いくらでも、疑うことができる。未来にあるかぎり、どこまでも未決定にとどまり、永遠に狐疑逡巡して、懐疑をつづけることができる。こういう知性の懐疑は、それ自身では終結しないから、それのそとから、これを停止し懐疑を断念させていくのでなくてはならない。信は、その一つである。

信じるとは、その対象となる肝心のものについて、その真実は明確になっていないのだが、真実であるにちがいないと断定して、懐疑可能性は残したまま、懐疑・批判を停止して、これを全面的にうけいれることである。懐疑の停止は、信じることにと結ばれるが、即信じることと一つではない。懐疑の停止が、その情報を「虚偽とみなした」ためということがある。この懐疑停止では、即信じないという結果となる。その情報なり言動を虚偽と断定はできないけれども、そうだろうとみなし、真かもという疑いは残るがこれを停止して、受け入れを拒否するのである（虚偽と断定できたものは、そう判明に知りえたということであり、懐疑は、停止するまでもなく、不要となり自動的に終了する）。信じるのは、これと反対で、真ではないかもという疑問は残るがこれを停止し、真実とみなして、全面的に受け入れる態度をとることである（これも、真実と断定したのではない。断定できたものは、真実を知ったということであるから、信じるまでもないし、その懐疑は、そとから停止する必要はなく自動的に終了する）。

懐疑停止には、さらに別の場合がある。事柄の真実は（したがって虚偽も）確かめることができず不明のままで、かつ拒否も受容も決定せずに、懐疑状態のままに放置する場合である。さきの信じるにいたる懐疑停止は、真偽の明確な検証はできず真とは断定できないのに、これを「真実と決めつける」ものであり、その反対は、「虚偽と決めつける」ものになる。それらとちがって、ここでは、真偽不明をそのままにつきはなして、「解明不可能」と結論づけて終わるのである。この場合も、当然、信じることにはなっていかない。信じるときの懐疑停止は、真実と断定はできず懐疑可能性は残したままなのだが、懐疑は、もはや無用とし、これをそとから停止し終結させて、所与の言動を真実とみなして、受け入れていくものになる。

信じることがらについては、それを真実とみなして肯定し全面受容する。すべてを信

じているのではなく、「この点だけは信じよう」というように、部分的に、確かと思われるものを信じるのだといわれるかもしれない。あるいは、真実と確定したのではないから、懐疑可能性は残したままで、留保するものがあって、全面受容ではないといわれるかもしれない。だが、信じているものについては、まるまるをうのみにしていくのであって、「この点」だけは信じるという場合も、信じる「この点」については、いかなる留保もつけることなく、全面的に無批判的にうけいれているはずである。ためらいや批判的なものがあって、一側面への懐疑的なことばでも吐こうものなら、「やっぱり、疑っている、信じていないんだ」となっていく。

信じるところでは、懐疑・批判の活動を全面的に停止して、留保なく、所与の情報（M）をその指し示すもの（O）に一致した真実とみなしているのである。しかし、「真実である」というのではなく、「真実とみなす」ということである。一致・真実は知りえないから信じるのであり、その点では信じられるものはどこまでも懐疑可能なものである。真実ではない可能性をふまえた、リスクを承知しての全面受容である。

６）信じる新聞に、「疑い」は残していないようだが・・

われわれは、テレビとか新聞について、その情報を「信じる」という。このときには、ふつうには、「確かだ」と思われるものを「信じる」のであり、疑わしいものを信じているのではないといわれることであろう。だが、本当に確かなものを信じているのであろうか。かりにその新聞情報にしたがって決断するとして、自分の全財産がそのことにかかっているとしたら、その確かな情報をそのままに受け入れるであろうか。おそらくは、他の手段をもって、できるものなら、直接見たり知ったりできるようにして確かめようとすることであろう。つまりは、信じている新聞情報であるから、それは、真に確実な情報なのではない、「懐疑可能な」疑いうるものだと心の底で思っているということである。

ただし、日頃は、すんなりとそのままに受け入れている。その報道をあたかも真実であるかのようにしてみんなと話し合ったりもする。しかし、確実な事柄か否かと確認すべきときには、それのできていない「信じている」ものにとどまっていること、したがって、「見た」のでも「知っている」のでもない、つまりは厳密にいえば不確かで疑いを残すものだとひきさがることであろう。つまり、「信じている」ものであるかぎり、懐疑可能なものにとどまりつづけていることは承知しているのである。ただ、ふつうには、懐疑可能だからといって、一々に懐疑の過程をふむことをしないで、懐疑可能の自覚はもちつつ、それを不要とみなして（検証なくそのまま受け入れても重大な結果にはならない情報であること等の判断をふまえ）、懐疑を発動させないで、無批判に受け入れているのである。

新聞・テレビ等は、間接情報であるかぎり、懐疑可能なものにとどまる「信じる」対象である。ただ、わが国の場合、マスコミに対する信頼度が高いから、懐疑可能を承知

しつつも、これを発動させることはあまりなく、懐疑は括弧にいれ、停止状態にして、まるのままをうけいれている。ふつうには、こどものように「疑うことなし」である。ただし、こどもの場合は、「疑うことができず」受け入れているのだが、おとなの場合、「疑うことはできる」し、その情報は間接情報として懐疑可能なもので、いざというときには懐疑しなくてはならないとの自覚がある。

あたえられる日々の莫大な情報を一々に懐疑し検討していたのでは、大変である。信じて受け入れるに値いすると思われる情報源からのものは、真偽の検討を一々にはすることなく、まとめてうけいれる。それが「信頼」という信のあり方になる。「信頼」できると評価されると、それに発する情報はすべて信じるに値いするものとして、信じるに至る諸過程を省略して（あくまでも懐疑可能・疑いうるものであることは承知しつつ）、「信じてよい」というラベルをつけて、真実として受け入れられることになる。

ただし、信じるべきものは、通常の「見る」「知る」の直接的な認識の大手門からは入れてもらえない。信の対象は、間接情報で懐疑可能なものとして、かならず「懐疑の門」を通り、懐疑の門番の目が届くようになっていなくてはならない。不審なものを見つけたら懐疑を発動させて調べはじめる。信頼できる情報源からのものでも、ときには、ことさらに信の機能を意識して働かせるときがある。かりにそれが虚偽の情報であったら大変なことになるというような場合とくにそうで、「懐疑の門」の警戒は、にわかに厳しくなる。「真実を」ではなく、「真実として」受容していることを意識する。真に「知っている」のではなく、「信じている」情報であるかぎり、どこまでも懐疑の可能性をのこしているのであり、日頃はうのみにしていても、そういう場合には、懐疑を発動させ、真実とみなしてよいか否かをしっかりと検証していくはずである。信じるのは、直接的には見知ることができていないから、そうするのであり、「信」には無知・不可知が残りつづけ、疑いうるもの・懐疑可能性が残りつづける。本源的に、懐疑なくして信は存在しない。

７）疑わしいものこそが信じられる

懐疑は、所与の言動（M）と、その指し示す元のもの（O）が一致しているか否かをはっきりさせようとする。それが一致しておれば、言われているものは、真実であり、信じられてよいものだったということになり、不一致であれば、虚偽であった、信じられるべきものではなかったとなる。

だが、言動（M）がその指し示すもの（O）に一致しておれば、信じられることになるのかというと、そうではない。一致の明白になったものは、もはや、信じる対象ではない。一致したものとは、「真実だ」ということであり、一致している内容は、そのまま確かな知として受け入れられるまでであって、信じられる必要はない。知は信を無用にする。信じるのは、無知にとどまり、真か偽か不明にとどまりつづけるものについてそうするのである。なお懐疑可能なものに対して、懐疑を停止して受け入れる決意をす

ることである。信じるところには、真実と確定できていないのに断定的にそう見なすという飛躍がある。信じたものには、うそだった、だまされたというリスクがつきまとう。しかし、真実、一致が明確になったものには、そういうことはない。真実（知）の前では、信は、そして当然疑も、無効になり、消滅する。オルフェウスは、ハデスの王のことばを疑って、はたして真実なのかと、振り返ってみてしまった。エウリュディケーは、ちゃんとついてきていて、ハデスの王のことばは、真実であることが判明した。疑は、解消した。だが、同時に、オルフェウスが真実を知ったということは、かれの「信」が無効になるということにほかならなかった。

では、逆の、不一致の明確になったものが信じられるのかというと、これもちがう。不一致が明確になったとは、その言動がもとのものに一致していない、つまり「誤りだ」、「うそだ」と明確にされたということである。とすれば、誤りだといわれたものを、うそだと明確になったものを信じるものなどいないであろう。懐疑的検証の結果、不一致の明確になったものは、虚偽として拒否されるのみ、信じられるものから排除されるのみである。

ということは、信じられるものとして残されるのは、一致・不一致の真偽が明確になっていないもの、あいまいなものの領域にあるものとなる。いうなら、半信半疑のものが信じられるものになる。疑わしいものが信じられるのである。この真偽の不分明な領域に、したがって、放置しておけば懐疑が持続していく領域に、われわれは、信じられるものを見つけだしていく。信じるか否かということがいわれる領域では、その言動（M）と、それの指し示す肝心のもとのもの（O）の一致不一致、真偽は明確にならず、Oについては無知にとどまるのだが、飛躍して、そのMはOに一致している、真実にちがいないと、信じるのである。信じることもでき、疑うこともできる、いわば半信半疑のものについて、懐疑可能性の残るものについて、これを信じるのである。信は、つねに不信（疑）を背後にもつ。「確信」しているものも、信であるかぎりは、だまされ、うらぎられる可能性を残しつづける。疑（不信）なくして、信なしである。

半信半疑のものについて、これを信じる方にと決意させていくのは、それなりの根拠をもってのことである。うそではないだろうと推定できるような徴候を見つけて、これを根拠にして、そう決断するものであったり、これまでの実績を根拠にして、今回もまちがいないだろうと考えて、信じるにいたるのである。あるいは、結果からの功利的な計算をして、かけ事の予想などでありそうな話だが、信じた場合の損得と、これを疑って受け入れなかったときの損得を差し引きして、総体としてみると、信じた方が得になるとしたら、「だまされたつもりで、今回は信じて、かけてみよう」と、これを信じるにいたるのである。

８）信じるときの固い意志

信じる者は、真偽の確定されえないものを、真実とみなして受け入れる。信じる対象

については、無知・不可知が根底にありつづけ、根本的に不確かなものが残りつづける。信じられるものは、どこまでも疑いうるものである。神の存在が信じられるということは、神の存在は疑いうるものだということである。信じるところには、疑うということが本質的に伴っている。半信半疑が、信じる場面の認識上の基本特性になる。信じるとは、この両側面の葛藤をふまえて、信の方をとるということである。信じさせるものの強さと、疑わせるものの強さが葛藤して、その懐疑を克服・停止できれば、信の成立となる。

信じるという決断は、信じるにたる理由を見い出して、そうするのであるが、無知・不可知のものが信の対象だから、決定的ではなく、どこまでも懐疑可能性、疑いの余地は残る。信の決断は、この余地を無視し、懐疑を括弧にいれ打ち消して、受け入れるという意志を働かせることである。どこまでも懐疑可能性は残るのだから、生じてくる疑いをふりはらい、残る疑いの諸理由を抑えていくことになる。

懐疑するのは、真実を解明しようとする、ひとに本性的な知的営みであるが、「信」では、意志をもって、これを停止し、その知性の欲求を抑圧・抑止し、断念させていくことになる。認識への知性のあくなき欲求を停止して、確定の必要性に応じるために、不確定にとどまるものを確定して受け入れようと、意志は飛躍を決断する。もちろん、「信」も多様で、「軽信」「盲信」のたぐいの信は、懐疑停止の意志をどれだけふまえているものか疑問ではある。これらの信は、普通になら、もっと懐疑し、もっとしっかりとその停止を決意していくものになるのに、そうしないから、軽いとか盲目的と形容されているのである。

いずれにせよ、いったん信じられることになったら、信じようという意志は、一貫性をもって、懐疑の抵抗をふりきって、おのれを貫く。信じられるものは、不確かなもので、肝心のものは知られていないのだから、信は、いくらでもこれをひるがえして、疑える。未来のものは、知りえないから、ひたすら信じられる以外ないのだが、それは、不確定・未決定なのだから、いくらでも、これを懐疑できる。これを押しとどめて信じるのである。その信が、懐疑を現に発動させていたものの場合、懐疑心をまひさせる甘いことば等があれば別だが、そうでない場合、懐疑停止は、多くの場合、意志の強さに負うことになる。判断が誤っていたのではないか、というような、ためらいの気持ちや不安が、信じる意志をひるませることがあっても、懐疑し吟味しての決断であれば、意志は、この信じるという態度を貫徹していく。内外に生じる懐疑・戸惑いを抑圧する意志力が信じる力となる。

オルフェウスは、エウリュディケ―がはたしてついてきているのかと不安になり、この不安はかれの信じる心を揺さぶっていったはずであるが、それをふりきって、ハデスの王のことばを信じて、地上へとのぼっていった。だが、かれの場合は、その意志は、不安や猜疑心にまけてしまった。懐疑停止の決断と受け入れの意志は、持続されていたが、くりかえされるそれへのゆさぶり・抵抗がかれの意志をくじいてしまった。ふりか

えれば、終わりだと承知しているのであるから、オルフェウスは、王のことばにしたがって、信じる意志を貫徹する必要があった。理性的な意志は、ふりかえらないで信じるということを固守しつづけたはずである。だが、かれの不安・猜疑のこころは、時間とともに増大していった。それが冷静な意志の強さを越えたとき、かれは、とうとう振り返って見てしまった。信じることをやめてしまった。こういう場合、強い意志がなくては「信」は貫徹されないのである。

信じる者は、疑いの残るものについて、それを承知で受け入れる決断をしたのであって、信の意志は、少々の疑いでは、たじろがない強さをもつ。しかし、これは、ときに、頑なで、合理性をもった知的な説得に応じなくなることにつながる。懐疑を停止し、疑う知性を抑圧することから生じる否定的な頑固な状態を信はときにつくる。ふつうには、信じられる対象は、無知・不可知でどこまでも疑い・懐疑可能性を残しつづけるから、疑わしい合理的理由が見つかれば見直されて、疑わしいと判断が変更されるならば、信は、破棄される。だが、迷信・盲信等の信は、信じるにいたる主要な理由が、しばしば、こころの安らぎであったり、救済への強い願いであって、知性的理性的に信じるにいたる理由を見い出していたのではないから、合理的なところから攻めていっても、知的に納得できるように説いてもなかなかこれには応じないということになりやすい。

信じるにいたる理由が安らぎや希望の感情にあって、これに強く規定されていたとしたら、知性的に疑わしいとしても、この疑いの方の強さは小さくて、不合理な感情の強い作用に立ち向かうことは難しいことが予想される。信仰は、知性と対立し、信仰する者は知性的な理屈の世界を根本的に否定し、知の営みに拒否的で聞く耳をもたないことも少なくなく、そういう場合、いくら知的に説得しても「馬耳東風」である。信じられる対象は、一般に、不可知・無知にとどまり検証・証明ができず懐疑可能性を残すから、その信仰について、「疑わしいものだ」「正当な理由・根拠がない」と言っても、「その通り」と居直られると批判は行き詰まる。その信仰を否定する決定打を欠く。信じる者は、「疑」を承知で「信」をとっているので、疑わしい程度では、説得されることはなく、批判する者に、かつてのおろかな自分たちの姿を見るにとどまる。

９）「知りたくない」信

信における懐疑の停止は、ふつうは、知的にはもうこれ以上進めないからという消極的な断念になるが、同じ信の懐疑停止でも、これをむしろ自らが積極的に望む、「知りたくない」という場合がある。本当は、その疑わしさは灰色どころではなく、かぎりなく黒に近くて、真実とはほど遠いと分かっていても、それを懐疑してことがらが「偽」と判明したら破滅的になる以外ないというような場合、しばしばそうなる。ひとがホモ・サピエンスとして知にしたがって生きる以上、本当のことを知ると、それに従って破滅の道を選ぶ以外ないのだとしたら、真実は知らない方がよく、うそを信じている方がましとなる。知ることが不可能だからやむなく信じるというのではなく、「知りたくない」

と、懐疑を放棄するのである。「夫の浮気」のうわさ話を耳にしても、無力な妻であればあるほど、その真実を知ることは拒み、けなげに夫を信じつづけることに傾く。真実を知ったら、当然、信じることはできなくなる。知は信を無効にする。真実を知っても、事態は改善されるどころか逆に破滅的になるのであれば、知らない方がまだましということになるのである。

宗教でも、「知りたくない」という懐疑放棄の信がある。民間信仰においては、しばしばご本尊などは、奥深くしまいこまれて、これを見ることをしない。真実、その神が存在し、その証しがそこにあるのであれば、見せればよい。そうすれば、万人がこれを畏怖し、従うことになる。だが、そういうことはしない。知れば、元も子もなくなる。知りたくないのである。知らない限りで、信じられるのである（この点、超越神への信仰は、ホモ・サピエンスらしい信になる。超越神は、人知を超えた不可知のものである。ここでは、「知りたくない」のではなく、不可知だから、知りえないから、信へと踏み切るのである）。

信仰は、「まかせて、たよりにする」契機が大きく、懐疑やその停止などの知的展開の過程はあまりもたないのがふつうであろう。不可知の疑わしいものが対象になるので懐疑の関与するところはあるのだが、信仰の意識そのものにおいては、多くは知的な懐疑の過程はもたない。それでも、信・信仰といわれる。盲信・軽信も、信と認められる。とすれば、心理学で、「信」がない幼児の「安心してまかせ、頼る」心的態度を「信頼」としても何もめくじらを立てることはないではないかといわれるかもしれない。しかし、幼児の「信頼」（たより、まかせる）には、少しも信はないけれども、信仰では、どんなにいかがわしいものであっても、信じることの根本、つまりその対象に無知・不可知で、その情報が懐疑可能なものであることをふまえていて、その意味では立派に信なのである。

盲信・迷信であっても、心のどこかで、不可知で疑いうる懐疑可能な信仰対象であることを承知している。どんなに迷信ぶかい人でも、信の対象をまちがうことはなく、直接に見知っている商売上手の祈祷師の確かな存在を信じるなどという迷ったことはしない。きわめて的確に、迷うことなく信の対象をさだめて、疑わしい祟りやまゆつばものの霊験を信じ、確かめようのない不可知の神や悪霊の存在を信じるのである。だが、幼児の「信頼感」には、懐疑とか無知・不可知のものといったことへの自覚は一切ない。「信頼」とはいっても、「信」はどこにも見当たらないというべきである。つまり、心理学での「信頼」の信からの逸脱は、盲信・迷信の比ではないのである。

平成 13 年 12 月

『HABITUS』（西日本応用倫理学研究会）通巻 9 号　1~17 頁